

## 第4回 プロジェクトチーム・スリープレイ

### 議 事 録

日時/会場：平成25年9月5日（木）14:00～17:00 / 役場臨時庁舎3階会議室

出席委員：谷順二、平松勝憲、沖山勝彦、小島幹生、堀井美也子、穴原奈都、  
山田由理子、菊地直彦、菊地健一郎、浅沼浩希、関健太郎、  
菊池和式（欠席委員：平野光男、壬生貴則）

三宅村：竹山課長、北川係長、鈴木（記録）

#### 1. 会議の資料確認

当日資料：①[ヒアリングシート区分別一覧表](#)

②三宅島婚活ツアー実施計画書、予算書

③ヒアリングシート（菊地健委員）

④離島振興関係要求について

#### 2. 第4回会議の議題について

谷会長：みなさんお集まりいただきありがとうございます。お配りした第4回会議の次第にそって進めていきます。

今日の流れは、前回まとめたものをもう少しまとめたので、どのようにやっていくかという事と、ふれあい交流事業の話しという事で婚活ツアーについてですが、半分半分位ですが3番のふれあい交流事業について力を入れていきたいので2番については時間を区切って1時間と1時間半位のペースで進めていきたいと思えます。

#### 3. 提案事項の仕分けについて

谷会長：提案事項の仕分けについてという事で、予算が伴わない事項、予算を伴う事項、または既に実施済み若しくは実施が予定されている事項、それから短期、中期、長期の仕分けを行っていききたいと思います。

これについては第3回の会議で話した部分でこのような意見があったので事前に打ち合わせた結果このように分けてあります。この分け方については事前に私と事務局の方で話をしたのですが、見辛い等何かありますか。

無いようなので議論を進めていききたいと思います。

竹山課長：事務局から先に説明しますが、仕分けされている中で、緊急的に東京都の教育庁から都立三宅高校のあり方が問われています。2ページ目の10番「都立三宅高校の特性を生かした学科の増設」とある正にこの部分に当るのですが、このよう

な内容で村として三宅高校のあり方について検討会を設置しようという事になっています。そこでいきなり学科の増設ではなく、その前に三宅村の方で、例えば現在の普通科と併合科の中で、今現在の在学生在が23名となっています。多分、近い将来在学生在がいなくなる懸念がされます。そこで東京都教育庁としても三宅高校の存続という事も捉えていきたいという観点から、例えば都内にいる高校生を島で受け入れる。

例えば民宿で受け入れたり、ホームステイなど宿泊型の受け入れを検討してもらいたいという事で今月三宅高校の島の現状を踏まえて現地視察をしたいとあります。特に三宅高校の存続問題は急務となっています。その中でこの意見を踏まえた形で参考意見を聞かせていただきたいと思いますので、次第の4番その他の所で議論していただくとありがたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

谷会長 : では次第に戻って、この仕分けの仕方はこれでいいでしょうか。

北川係長 : 仕分けの中で表にある短・中・長も併せて決めて頂きたい。

谷会長 : では緊急性のあるものから先に議論した方がいいですよ。

浅沼委員 : それをここで仕分けるという事ですよ。短、中、長の期間は？

小島委員 : 中期と長期はどれ位違うのですか。

谷会長 : 短は年内中に話しをして、緊急性のあるものだから。中期は5年、長期は10年位ではないでしょうか。

それと前回の話しの中で来年の計画に乗せるのは難しいという話から、スピード感を持ちながら慎重に議論を進めていく中で、前回提案のあった加藤さんの意見ですが、前回皆さんに提案しただけで議論まではいかなかったですが、今後加藤さんの意見も議論の中に入れていきますのでよろしくお願いします。

では先に短・中・長を仕分けていきたいと思います。それから短のものから議論を進めていきたいと思います。菊地健委員からも新しい意見も出てきていますので。

沖山委員 : 先に短・中・長期を決めて、短期のものからピックアップして議論を進めていかないと時間がなくなってしまう。

谷会長 : では仕分けを行います。

1番のオキアミの問題ですが、条例等に縛られていてメディア等の放送がないので釣り客が減ってきている問題です。

菊地直委員 : 2番の防潮堤の問題と一緒にいいと思いますが、これは条例等の問題なので行政側で調べてもらって意見書なり申請書を出すと思うので。

谷会長 : この中で条例に絡むもの、お金が絡むもの、そういう分け方もしようとも思ったが問題がいっぱいあるので、確かにその通りですが、まずはどういう条例に縛られているとか、経緯などのしっかりとした調査が必要になってくる。ただ動きだすので短期とします。

3番目の島の魅力、観光客の減少、ガスマスクの携帯義務解除のアピールについては中期とします。ただ1番については極端な話3番にも繋がってくるので中期にしたいと思います。

4番の各種イベントのマンネリ化経済効果の数字が見えてこない事については。これは調べる必要があると思うが、簡単には出来ないけど早目にはできると思うので先延ばしにするのは良くないので短期とします。

5番目のガイド・収入源の確保については観光協会の方ですでに動きだしていると思いますけど。

沖山委員：去年からやり始めたからやるんだったら早い方がいいので短期でいいと思います。

谷会長：では短期とします。

6番の島内産業、後継者の不足については

穴原委員：これは観光協会でもやっているのですが、結構長い目で中期的に考えているので、それと来年後継者がどうという話ではないので中期でいいと思います。

谷会長：では中期とします。これは短期でやっているうちに効果が反映されるだろうし。

7番の農地復旧事業の再チェック。

浅沼委員：これはチェックするだけだから簡単にできるのではないかな。

菊地直委員：畑で行っている人もいるけど、亡くなった方が多いのでそこでやっているかいないかが分からない。親戚の人が勝手にやっている事もあるから。

谷会長：まずは調査からだから、その辺りの絡みの機関に対して調査をお願いしますという資料を貰いたいので短期とします。これの1回目の話しとしては関係の所に要望なり提案をする事になるから短期とします。

8番は行政的な部分で村民生活課にお願いするだけなので短期とします。

9番の役場公式ホームページについても同様に短期とします。

10番の都立三宅高校の件も先ほど課長から話もあったので短期とします。

11番の中学校の部活については人材育成の所でもあって早めに進めたいと思いますがどうでしょうか。

小島委員：子ども達の事でもあるから長期でいいと思います。10年先でもいいという風に考えるけど、今やってもいいわけですよ。

浅沼委員：継続的にやっていかなければいけない事であって。

谷会長：今、菊池健委員や小島委員が頑張っていて、サッカーの試合でも審判をしている中学生を見ると、大人達からだいたい受け継いでいるのが分かるので安心しています。

小島委員：それを2、3年後に変えようとするのも少しひどいかと。

谷会長：大人があとどれだけ頑張れるかでするので長とします。

12番の周知が徹底されていない件ですが、先ほどの役場のホームページの所にも絡んでくるしどうでしょうか。

浅沼委員：ふれあい交流事業についてだから短期ではないか。そこから結果等をどう展開させていくかという考え方になっていくから。

谷会長 : では12-1は短期とします。

12-2の島民の人口減少というタイトルからいくと長期になると思います。短期でイベントや行事をやっていくうちに人口減の歯止めがかかってくるだろうし。

12-3は婚活で実績を上げるための事だから短期にします。

菊地直委員 : 短期・中期・長期の事ですが1年度、5年後、10年後に結果を出すという捉え方でいいのでしょうか。

谷会長 : それもあるが、短期のものから先に話合っていく部分であって。

菊地直委員 : 先ほどのサッカーチームの件で長期で10年後の話しかもしれないけど今から話しておいた方がいいものもあると思うので。

谷会長 : 多分今出ている案は全て年内中に話し合いは終わると思います。今はとりあえずどれから話し合うのかの順番を決めるだけであって、全体をみると全てリンクしている課題だから、何かをやる事によって長期のものに繋がっていくし、人口増加に繋がっていくだろうしという解釈でいいのではないのでしょうか。

谷会長 : 13番の島内事業者の競争力については長期でよろしいでしょうか。

堀井委員 : 長期だと思います。

谷会長 : 14番、15番は短期とします。15番は婚活に絡んでくる事だから短期とします。今まで話してきたのは予算を伴わない事項ですので、要望書を挙げたり、お願いをしたり、まとめたものを提案していくようになっていくと思います。

谷会長 : 次に予算を伴う事項について難しい部分にもなってくるかもしれませんが、分けていきたいと思います。

1番-1の民宿の対応の部分ですが、朝起きなかったり、ごはんが冷たかったりホスピタリティに関する事だと思いますが、協会にお願いしてこういう意見がありますというのもあるし、先ほど言ったお客さんからアンケートを取った方がいいのではないかとこの部分にも繋がっていくだろうし。

小島委員 : お客さんがアンケートを書くだろうか。私なら書かない。楽天などでアンケートを記入すれば安くなったりするので、そういったものなら書くが、ただ普通にアンケートお願いしますと言われたら面倒臭いから書かないと思う。

谷会長 : これを詳しく議論してというよりも、協会からこういう意見があるというのを通知してもらうのが一般的だと思うから、これについては短期でできると思う。

小島委員 : 沖山委員や関委員に質問ですが、送り迎えは普通行くのですか。

沖山委員 : 表面上は行きます。他に手段がないから。

谷会長 : 三宅は特殊なんだと思う。

小島委員 : 東京のホテルなどは送り迎えなどはないから皆勝手に来て、勝手に帰るけど、ちょっと田舎に行けば遠いからといってサントモのようなバスで来てくれる。

浅沼委員 : 基本的にはそれもコストインした料金設定になっているのが普通なのでないか。

沖山委員：朝迎え行って、送りに行けばその後が楽になる。何かトラブルがあって来なくても困るし、逆に居座られても、次のお客の予約が入っているとほっとけないので、結局来た時から船に乗るまで面倒を見ないといけない。というのが普通。他の宿はわからないが。

谷会長：3プレイの立ち位置を考えると今の段階では要望等なので短期でいいのではないのでしょうか。予算がかかるとなっていますが、予算がなくてもできる事なので。

沖山委員：似た様な話は協会の部会の中でもされているので。ただ参加している人達はどこか他人事なので念を押すというか、身近でもこういう声が上がっているというのを知らせた方がいい。

谷会長：それではこれは短期でいきます。

次の1-2の大広間の件で朝休憩を作る件ですが、関委員いかがでしょうか。

関委員：すぐに取りかかって貰いたい問題ですけど時間がかかるでしょうから中期くらいで。

谷会長：では中期とします。中期と言ってもこれは11月か12月には話し合われる事なので。極端な話、来年の計画にも乗せてもらえるかもしれない範囲の議論はできるので。では1-3の帰省利用を目的とした空き家の借上げについては。

小島委員：これは難しい問題。

浅沼委員：貸さない人がいるのは分かっているので、期間限定で戻れるようなシステムを構築する。完全な賃貸の形は無理なので。

谷会長：今空き家バンクを進めていて良い悪いはあるが、夏が終わってこれからの時期で帰っていく人もいるから中期でいいのではないか。

では次のリフレッシュ館の有効的な活用については、意見的な部分で短期で話し合った方がいいのではないか。そうじゃないともったいないので短期でいいのでは。

浅沼委員：これを朝休憩施設にするのがいいのでは。

沖山委員：一番最初はそれに使うはずだった。それで温泉にもつながるはずだった。ただ3階建てができなかった。

谷会長：この前役場で話をしている、雄山のトイレの水をどうしようかという話をしているのに、トイレを使わない手はない。それと同じでこういう施設は大事に利用した方がいいので短期とします。

次に2番の島内消費の規模の縮小については。

穴原委員：これもせっかくいい素材があるので、中期的な視線で話し合いを進めていければいいと思います。

谷会長：では中期とします。

3番の島内での自給率の低さ、無価格野菜の流通については。

菊地直委員：4番の所と混ぜて話しをしたいのですが、いきいきセンターを建て替えるか改修する計画があるという話を聞いているので、そこに農産物も入れられるようにして貰える様にできないか要望で出そうと農業委員会で地産地消の所で話をして

います。

小島委員：この前早川に行ったがそこは魚も野菜もあってすごい良かった。そこで買ってバーベキューもできてその場で食べる事もできてすごい楽しかった。

沖山委員：この3、4番は短期で話しをしておかないと中のものに物が言えなくなってくるので。

谷会長：では3、4番は短期とします。

次に5番の観光スポット、磯場の整備については。

関委員：中期。

谷会長：6番の棧橋に屋根を付ける件ですが、錆ヶ浜は対応済みですね。

竹山課長：昨年から要望していますが、25年度で実施設計を行っているので26年度には阿古の船客待合所から棧橋まで雨、風除けの出来る施設が出来る予定になっています。伊ヶ谷は厳しいと思います。

穴原委員：伊ヶ谷と三池はまだですか。

竹山課長：三池は今既存のものがあるので、多分船客待合所と一緒に作る予定になっているようなので多分4～5年先です。

ただ伊ヶ谷は避難港なので、位置付けとして屋根や通路などという施設は今は厳しいと思います。

谷会長：これは東京都へ要望にするか、済にするか。

関委員：済みで。

小島委員：伊ヶ谷の建物は何もないのか。

竹山課長：今はふれあい館だけで本格的なものは港湾施設ではないのでできない。あそこはあくまでも避難港としての位置付けなので。錆ヶ浜は漁港の施設となる。三宅で港湾施設と言われているのは三池と大久保になります。ただ大久保は今機能していないのでメインは三池港しかない。なので漁港なのか港湾なのかという位置付けで国の対応も違ってくるので。とりあえず阿古の船客待合所の後は三池の船客待合所の改修に入ります。

谷会長：基本的にこの問題は済にしておいて、色々宿のホスピタリティの話の時に伊ヶ谷ではこれがあった方がいいなどの話しをすればいいのでこの問題は済とします。次に7番の難しい問題について。

浅沼委員：総合的なビジョンで考えていく問題なので長期でいいと思います。

谷会長：では長期とします。

次の8番のバスのダイヤについては。

山田委員：出来る出来ないはあるがすぐに話合いたいと思うので短期がいいと思います。

谷会長：9番のふるさとの湯についてはリフレッシュ館と一緒に考えるから短期でいいでしょうか。

沖山委員：お金がかかるので厳しいのではないかと。

谷会長：では部分的に改善していくような具体的な話も書いてあるのでこれは中期とします。10番の坪中の活用については、役場で管理しているので短期でいけるので

はないでしょうか。

竹山課長：これは村の内部の中でこのような空校舎などの公共施設の跡地検討委員会を早急に立ち上げようとしています。おそらく来週中には第1回目の検討委員会が開かれるので短期でいいと思います。

谷会長：では短期とします。

次起業する人の少なさについては、具体的な浄化槽の問題については短期だろうけど、全体の事の大きさからいくと長期ですね。

次の阿古、坪田に公園を作る事については。

関委員：長期でいいです。

谷会長：これは坪田の校舎利用の所でも出てくると思うので。

次11番の島内産業の後継者不足については先ほどの高校の話しにも関係してくるだろうけど。

小島委員：後継者を作る所から始めるのだから長期ではないか。

谷会長：では長期とします。

次に済とした区分について。

1番の大路池、雄山線の道が悪すぎる件についてはこれ済みでいいか。

鈴木：前回の話しで色々調べたが難しいので取り下げるという話になったので済としました。

小島委員：それは大路池の話しで、雄山線はできるので。

沖山委員：都の計画にのらないと話しにならない。

鈴木：案なので済の区分から戻しても構いません。

谷会長：では動き出すという事なので長でいきたいと思います。済から長期に戻してください。

それから次の阿古の港以外でのお土産の販売の件ですが、今観光協会の方でやっているのです済でよろしいでしょうか。

全委員：(反対意見なし)

谷会長：では済とします。

後、加藤さんから来た意見についてですが、三宅の山、例えば婚活で山に行ってスタジイを見たり、トレッキングをしたりする。山にはすばらしい所があるのでそれを活用してはどうかという意見ですが、せっかく意見をいただいたので短期の中に入れて話しをしていきたいと思います。

それと菊地健委員の方から新しい意見が出てきた不満を感じる事について。

まず、水道水の水質の悪さについて。これは相当悪いらしいです。本当かどうか分からないが水道水として利用できる一番下のレベルらしいです。アトピーの子の疾病ではないけどそういう子が三宅の場合多いと思う。あとは浄水器を付けないと食洗機を使ってもダメという話しも設備屋さんからも良く聞きます。

菊地健委員：ももとの水がダメなんですか。

谷会長 : もともとの水もダメだが、ろ過する仕組みの一番安いものを使っている。本当はもっとすごいきれいにできる。ろ過と消毒の仕組みがあるが、ろ過を簡単にして消毒をきかせている。

菊地健委員 : 短期でお願いします。

小島委員 : 大路が噴火して水が無くなったら村としてどうするんですか。

谷会長 : 水源が何個かあるが三宅は結構水が豊富にある。ただアップダウンもあるから送水管で一回井戸まであげる。そこから配水管で配っている。例えば坪田だったら高校の裏から出してきて高校の横からポンプで送って山の上にある集落には上にある井戸に一回あげてそれから落とす。阿古の場合は大路の所から落としている。例えば大路が噴火しても大路池の水ではないから、送水管の送る仕組みだけできれば三宅は水は豊富な所。高校の後ろの八重山水源などはすごくて、1日30トン50トン取っても水が減らなかった。

菊地健委員 : その水を直接飲んだらダメなのか。

竹山課長 : それは水質検査でおそらくダメです。

菊地健委員 : でも水道の水みたいにカルキとかはないですよ。

竹山課長 : カルキはないが、水道水として規格に合うかどうか。これは先ほど会長が言ったように水質の悪さなのか、水のうまみ、成分の違いだと思います。水質検査というのは村の水道の場合は必ずやっています。それで水質が悪いために塩素をかなり多く入れている。その塩素が影響して色々な所に弊害が出ています。それを完全にうまみ成分だけを残して水質を保持しながらやるとなると今のマクロ化をもう一つ施設化しないと。

菊地健委員 : 三宅の水はだれがどうみてもダメですよ。

竹山課長 : 村の水道課の考えは水質検査を通っているからダメという観点は全くない。ガラスなどに残るカルキをクリアするためには今の水道料金を例えば3倍から5倍くらいにしないといけない。要はみなさんの所に跳ね返ってくる。それだけの維持経費がかかってくる。今のマクロ化も年間何千万もかかっている。それが全て水道料金に跳ね返ってくるわけだから、例えばもう一つマクロ化をして水質を良くしてうまみ成分を出そうとするとまた4億、5億投資してそれを回収しないと出来ないとなると今の基本料金の750円が例えば4千円位になる。それぐらいにしないと元が取れないので。

谷会長 : とりあえず発案者が短期で話し合いたいというので、短期として話しをしてこう  
いう意見が帰ってきたとオープンにすればいい。

続いてBの本船到着後の周りの景観について。

菊地健委員 : これは特に錆ヶ浜なんですけどテトラポットが造ってあってすごい。例えば自分が船に乗っていて着いた時にそれがあるとさびしい。ただこれをどうしようというのは難しいでしょうけど。

沖山委員 : あの感じだと確にかっこ悪いけど、今車を止める駐車場の話しはどうなったのですか。



竹山課長：今、船客待合所が完成して阿古漁港の環境整備が進められています。それで近く荷捌き場が来年位に完成して順次3年位の計画の中でやっていくようです。駐車場の問題、荷捌き場の問題などの配置などを今東京都の方で進めています。

それとテトラポットの話ですが、村から再三東京都にお願いしているのですが、阿古の観光地としてあがってすぐにテトラポットがあるというのは観光地としてそぐわないと。なのでどこかで制作できる場所を確保して移設して欲しいという話をしているのですが、なかなか立地条件が合わない。テトラポットを作って船で運ばなければいけないので、そうすると港の近くで制作をして船に乗せるというのが一番理にかなっている。そういう事を考えると適地がなかなかないのが現状のようです。そこから前向きに検討しようというのは今のところないのが現状なので、菊地委員の言うようにできれば要望をしながら、村だけではなく島全体で起こしていくのも必要かと思います。

沖山委員：何か隠せばいいけど。

谷会長：東京でもイメージアップとかに観光とかかこつけるから。

小島委員：支庁のイメージアップ補正にかこつけるかどうかの話しだから。

菊地健委員：これはもう進んできている話なのですか。

竹山委員：短期でいいのではないかと。積極的に働きかけていく方が。というのは来年新路線が新しく就航するから、観光立島として入口として。

谷会長：では短期で話し合っていく事とします。

次のテトラポットの波除について。

菊地健委員：これは錆ヶ浜の消波、あと三池の入っているものがかなりセンスがないなと思います。あれは多分役にも立っていないし景観も悪い。なので同じ事をするならもう少しいい方法はないでしょうか。サーフィンも出来て消波も出来て。

沖山委員：テトラポットは一回置くと港湾施設ではなくなる。だから港どうこうではないからやり易いのではないかと。

谷会長：潜堤の形状を三角にすれば良かった。

小島委員：サーフィンならこうすればいいなどの済み分けをしないと。

谷会長：ただ提案はできるので。八丈も人工的に入れたのが2、3箇所あるから。

菊地健委員：テトラとかコンクリートで作ったブロックみたいなものをもう少しまいやり方をすれば産物が生まれるのではないかと。目的は同じで同じ役割をしつつ産物が複数あれば。

谷会長：説明すると「なごらの沖」に入っているのが潜堤というタイプで海の中に入っている。三池もそうだけどよっぼどの6月の大潮の昼間に見ないとそれが頭を出す事はない。それで波を殺すタイプと阿古みたいに出ていて完全に消波ブロックで波を止めるタイプと両方ある。ただそれが浮いていると景観が悪いので潜堤でちょっと形状を変えれば波が右、左に流れていって徐々に波が崩れていくからサーフィンもできるという話です。

なのでこれは観光スポットの話しにもなりますね。

どういふ答えが帰ってくるか分からないが話はできるので、これは短期でいきたいと思います。

次の東海汽船に島ブース参入について。

菊地健委員：昔の「すこれちあ丸」は出店とかゲームや屋台などもあって楽しかった。船に乗った時から旅行は始まるし、他の船とかはもう少し気が利いているので。納涼船だけあれだけ盛り上がっているのに島に行く本当の仕事はやらないみたいな。あれを少しだけ分けてくれるだけでもいいのに。

竹山課長：それは来年新船が就航するから、できればそういう要望は地元の声として東海汽船にあげて、できれば短期で話しあったほうがいいのではないのでしょうか。

谷会長：短期でいきたいと思います。

あと、予算の区分を決めたいと思います。

AからCは予算要でDは東海汽船に要望するので予算不要の枠に入れておきます。

これで全て短期・中期・長期に分けたので、これからは短期についてからそれぞれ意見を出してもらって話しを進めていきます。

それからホームページについても議題について、議論の内容をのせて、どういう行動を取ったということ載せていきます。

竹山課長：島内産業の後継者不足その2についてですが、ここは中で話しあうという事になりましたが、短期にしていただけないのでしょうか。それは村の産業の方もそうですが、帰島して8年たっているのですが閉塞感が漂っていて何か島の起爆剤になるものかなり不足しているという事で、早急に島おこしをやっていかなければいけない。そういった意味でこういうプロジェクトチームを作ったわけなので、できれば早急に後継者、人材育成というのを色々な課題があるのですが、できるものを早くやっていかないと5年後10年後の長いスパンで見て後になってしまうと難しくなってしまうので、できれば早い時期にこの課題を取り組んで貰いたい。

ですので、できれば中期ではなく短期で取り組んで貰いたいと思うのですがいかがでしょうか。

穴原委員：これは民宿業として書いているのですが、民宿業以外でも同じ問題を抱えていると思いますが、実際取り組む具体例を挙げているのが民宿の後継者で考えていて、中期としましたが、話合うには早急にして行って短期で終わらせるのではなくて中期的に時間をかけて土台を作っていく。

菊地直委員：短期、中期、長期と決めただけその中でも早急に取り組む課題と短期でも少し後回しにする議題と・・・。

谷会長：もちろんそうで、議論する順序っていう・・・。

菊地直委員：課長が言ったように中期を短期にしてほしいではなくて、中期のものを今から取り組んでほしいという形の方が。長い目で見えていくけど今から話し合って長くやっていくという方がいいと思います。

谷会長 : では短期でいきます。

それでは休憩をはさんで、短期・中期・長期に分けた議題のうち2つ位話し合ってから婚活の議題に移っていきたいと思います。

= 休憩 =

#### 4. 各議題の検討について

谷会長 : それでは予算を伴う案件の短期について話を進めていきたいと思います。まず宿の対応、朝起きてこない事などについてですが、これは観光協会に文書を出すとか。

菊地直委員 : 今リフレッシュ館はどこが管轄していますか。

菊池委員 : 観光産業課です。

菊地直委員 : リフレッシュ館で朝休憩ができればいいが・・・

沖山委員 : 本当はそれが目的だったんだけど。

谷会長 : 民宿が送迎をやると白タク扱いになってしまう。なのでタクシーを利用するというのが原則にはある。

沖山委員 : それは前から色々と話してきた事だけど。ただ電話しても出なかったり・・・

小島委員 : 普通は10時のチェックインだから問題ないが、三宅の場合5時とか6時だから難しい。それだとお客に何をするの。

沖山委員 : 朝休憩は朝食と休憩。

谷会長 : ただ、朝休憩は別で料金が取れるから。海楽はどうですか。

関委員 : うちも朝休憩は別料金です。

谷会長 : これは交通の話しにもなっていて、利権の話しだったり、お金の話しが絡んでくるから簡単にはいかない。朝休憩は2100円でしたっけ。

穴原委員 : 食事が900円で仮休憩が1200円です。

谷会長 : 前にも話しに出たが、朝休憩で予約が入ると部屋を空けておかなければとかもつたない。

穴原委員 : お客さんをダブらせる事はできないから・・・

沖山委員 : うちでも通年ではなくて7、8月とかゴールデンウィークやイベントの時に宿泊の予約が入っても朝休憩で部屋空いてない時は断ったり。めったにあるというわけでもないけど、イベント時なんかは臨時でもあれば助かる。

菊地健委員 : そういう時は断っているのですか。

沖山委員 : タイミングもある。宿泊の予約が入っていてその後に朝休憩の予約があった時は断るけど、その逆もあるし。それで他を当ててもらって。

菊地健委員 : 他はどうしているの。

沖山委員 : 全体的にはそれでおさまっている。

山田委員 : それで電話がかかってくる2番手、3番手の宿はそれでいいと考えているのでは。

谷会長 : だからダメなんだけど・・・釣り宿は来てすぐに外にでるからいいんだよね。

小島委員 : 海楽は大きいからいいけど。

菊地直委員：繁忙期の時、朝からチェックインまででもリフレは使えないのか。

菊池委員：使えないわけでもないけど、上に4部屋しかない。下もそんなに広くないので併せても20人位しか入れない。

谷会長：リフレはジャパンが管理しているんだっけ。

菊池委員：そうです。リフレでも出来ない事はないけど、先ほど言ったように上に4部屋しかないし、色々と条例にも縛られているから、要望を挙げて貰えれば。

谷会長：一回観光協会を取り纏めてもらった方がいいのかな。

沖山委員：宿泊部会でも何度も話しが出ている。

小島委員：それでもいい人、悪い人がいるから。

谷会長：これは色々な意見があって、お金も絡む話だからこういう意見があるから対応して頂きたいと観光協会にお願いするしかないんじゃないか。それからどういう回答が返ってくるかではないか。

菊池委員：あと運営形態も検討しないとまずい。今はジャパンが受けているけど、その施設を協会が受けられるのかとか。やってくればかりではなくて、協会として頭はって運営管理できるのかとか。

谷委員：とにかく1-1については観光協会に振って、1-4についても話しが混ざっているから1-1としては送り迎え、休憩を含めての話しで。

沖山委員：坪田とか大変になる。

小島委員：坪田は坪中を使えばいい。

谷会長：あくまでも利権が絡む話なので、まずは民宿をやっている人たちに話しを聞かないと、本当にそういう事に頼って、例えば坪田なら学校、阿古ならリフレッシュ館などそういうのを求めているのかというのを聞かないと、という部分と1-1は八丈への送りの話しだから、三宅から八丈へ行く時の送りだから。八丈に帰るといのは特殊な例なんだろうけど。着発とか色々なケースがある。色々昔やったが大変だった。タクシー協会もウンとは言わないだろうし、ただ向こうも強く言えないのは三宅に来るお客さんを全員送迎しろとなると出来ない。

沖山委員：電話しても出ないじゃないかとなっちゃうから。

谷会長：だからずっと当らず障らずの所が昔から三宅にはあったのだろう。

小島委員：場所が悪い。何で5時に着くの。7時、8時に着けばもう少しみんなが楽なのに。

谷会長：その同じ状況なのが大島。大島は町営の温泉が6時から？入れる。

穴原委員：温泉があって広くはないけど休憩室があって。

沖山委員：昼の座敷が真ん中であってほっぽり出されて「ほれどうぞ」という感じだが。

谷会長：同じ条件は大島だけだろう。利島はいい時間に着くし。

では1番に関しては観光協会に要望を挙げるという形にします。

一度このような意見があるという事で要望書を作ってみます。

リフレッシュ館についても、休憩施設としての使い方や、ただ管理している会社があるから。

菊地直委員：リフレッシュ館はもしここで利用計画等が出せればそれを上に挙げていけば、

例えばふれあい交流会で使いたいとか、WERIDE で機材をそこに置きたいとか出てくれば、そういう有効利用を進めていく。そうして使って貰えればもっといい利用法が出てくるのではないかな。

沖山委員：突発的な事には対応していたりする。例えば映画とか都知事が来たとか。

浅沼委員：元の立ち位置が微妙という問題で、どんな施設なのか、どんな利用頻度があって設立されたのか、研修施設としてなのかなど利用目的からもう一度考え直さなくてはいけないのではないかな。

谷会長：これについては結論ではないが、1-1 と絡めて有効に使えたらいいという所と今後それ以外の議論をしなくてはならない件と有効活用していきたいという事でくっっておいてよろしいですか。

全委員：(反対意見なし。)

谷会長：他の議論の中でもリフレッシュ館の話は出てくるだろうから、有効活用したい、例えば婚活の時などにも利用できればいいという事で。これは一つ話しをしたから済みという訳ではなくて、他の話しでも絡んでくるのでまたその時に議論する方向で考えておいて下さい。

他の案件についてはまた次回以降話し合いたいと思います。

## 5. 離島活性化交付金について

谷会長：今お配りしたA4の2枚の資料について事務局より説明をお願いします。

竹山課長：これは平成26年の離島活性化交付金事業についてです。昨年離島振興法が改正された中で、ハード事業だけではなくソフト事業も重点的に離島活性化交付金事業でやっていこうとなりました。ここには離島に共通する課題が載っています。こういったものを行政が取り組む場合、あるいは民間も含めて取り組む場合に離島活性化交付金が事業メニュー化できるというものですので参考までに見ておいて下さい。

特に面白いのが2ページ目の観光地ビジネス創出の総合支援といった様々なメニューがあって、今三宅村が抱えている色々な課題、そういった中での取り組み事例が今後出てくれば、村としても面白いのかなと思います。あくまでも参考ですが、この委員会の中で様々な意見がありますが、こういったものも取り込めますので参考にさせていただきたいと思います。

穴原委員：これは村を通して申請するのですか。

竹山課長：村を通して事業化していきますので、この委員会の中で意見が出てくればここに書いてあるように事業化していきます。

穴原委員：村として今年度何か事業を申請する予定はあるのですか。

竹山委員：今やっていこうとしているのは、定住促進の問題、空き家の問題、ふれあい交流事業、こういったものは離島活性化交付金事業として認められています。25年からのふれあい交流事業についても国の事業を頂くという様になっていますので、今後新たに出てくればこの事業に取り組んでいきたいと思っています。

もうひとつ、離島流通効率化もそうですが、今年の予算でコンテナを購入して冷凍物の輸送力を確保しようと三宅と御蔵でコンテナを買って生鮮食品を運べるよ  
うにというのも離島活性化交付金事業に含まれております。こういったものもメ  
ニュー化されてきているので今後、新たなメニューが出てくれば村としても積極  
的に国の事業を展開していきたいと考えています。

沖山委員：このコンテナがあれば冷凍品が買えるようになるのですか。

竹山課長：そこは宅配の関係もある。あくまでもこれは東海汽船が三宅に持ってくる生鮮食  
料品をメインにしています。あとは宅配でヤマトとかありますがそれはちょっと  
違います。それぞれ事業者が保冷コンテナなどを準備しないとイケない。

小島委員：これは国100%なんですか。

竹山課長：村が1/2負担です。

穴原委員：村が補助するのが前提で国が補助するという事ですね。

竹山課長：そうです。ここに書いてある観光地ビジネスなど色々なメニューが出ているので、  
こういうものを少しずつ取り入れていって具体的に展開できるようにしていきたい  
と思います。

## 6. ふれあい交流事業について

谷会長：ふれあい交流事業について資料を付けてあります。まずは担当委員の決定、それ  
から運用体制を決めていきたいと思います。

菊地直委員：これはもう決まったのですか。

北川係長：前回の決議を踏まえて交付申請を出しました。来週中には交付決定が出せると  
思います。形態としてはトライアスロン実行委員会と同じような形になります。  
自分の所で申請をして実行委員会で決定を受けてというようにします。それで  
交付決定以降は口座を作ってそこに補助金を振り込んで、これから掛かる様々  
な費用をここからおろして払っていくやり方を考えておりますので、それに係  
る書類については事務局の方でお金の出し入れも含めて管理します。今日は中  
心になっていただける委員を決めて下さい。

谷会長：では担当委員になりたい方はいますか。事務局からもう少し説明して貰えますか。

北川係長：担当になられた方は、1番メインになるのは結婚支援センターなど島外の団体  
との事務調整がメインになります。そういった調整ができる方が適任ではない  
でしょうか。

谷会長：コーディネーターは入れないといけないのか。

北川係長：入れなければいけない規制はありません。予算の形態については去年の観光協  
会が行ったものをそのまま載せているので、この委員会で方法を変えても別に  
問題はないと思います。

小島委員：人が来なかったり、集まらなかった時に責任を持ってくれる所がないと、とい  
う意味でNPOを入れた方がいいという事ですね。結果来なかったけど。

浅沼委員：来たときのメニュー作りとか企画が組むのも含まれるのではないかと。観光協会

だけではおそらくあそこまで企画できなかつたらうし。

穴原委員：担当委員は何人にするのですか。

谷会長：何人でもいい。ただこの話しが来た時に浅沼委員と穴原委員から直接話しが出てきて、私がいいと思ったのは浅沼委員の話では東京の潮騒でやって島の男が行って、女性もそこに来てまず一杯やる。そのまま船に乗って三宅に行くとか、逆でもいいがそれも一つの方法かと。人数も企画も書いてあるのとは全く別になっても構わないし、極端な話し東京は潮騒でやって、三宅はリターノでやって、カノンでお茶飲んで、宿泊は夕景と海楽で・・・それぐらいのメリットがないと絶対動けないと思うし。

菊地直委員：考えてみれば2日間では短いので男性が迎えに行くなり、送りに行くと面白いと思う。

小島委員：難しいのは今は予算案の段階だけど、男性が1万円では船代もそこに入ってくるだろうから絶対無理なので、そうすると自腹がどんどん増えていくのでどこかを切らないといけない。どこを切るかとなると・・・

竹山課長：女性の参加を島内からも募っていいのではないか。

谷会長：それもいいと思う。それで穴原委員が委員で参加してもいいだろうし。この集まり自体が今までの概念をなくそうという所だから。極端な話、穴原委員が大学生を集められるなら、コーディネーターなど使わなくてもいいし。

穴原委員：大学生ではなくていいと思いますが。女性が集められるという根拠が・・・

小島委員：女性を呼べなかった時に責任を持てるのかという話しになる。なのでそういう団体を挟んでおくと楽だという話し。

浅沼委員：楽だという理由でやったのにそれが去年は出来なかった。

谷会長：あくまでも結果は求められないという話しだから。

浅沼委員：新島も今募集しているが、移動、転勤のある人はダメらしい。

谷会長：金が足る足りないというよりは女性をどれだけ呼べるかが一番問題になる。企画はこのメンバーならいいものが出来るだろうし。男性はきっと大丈夫だから。

穴原委員：私が委員をやります。その変わり支援センターを使わなくてもいいというのを条件にしたい。

小島委員：実行委員長は会長がなるとして担当委員は何人にするか。会計は事務局がやるとして。

穴原委員：今年度はこの議題以外にも他のプロジェクトが色々と動き出していくんですよ。

谷会長：もちろん担当だけでなく、みんなで意見を出し合ってもいいし、私が担当なので任せてほしいでもいいと思う。基本はみんなで考えていく。

小島委員：穴原委員は事務局とのやり取りだったり、NPO を挟まないだったら予算案も変えていかなければいけないし。

菊地直委員：支援センターに頼まないという時点で20名ないし15名程度集められる確証やコネクションがないと、いざ募集を締め切った時に5人しか集まっていなかったら島婚自体が成立しなくなってしまうからそこが一番ネック。

北川係長：国の補助金をもらっているのです、こういう所を挟んだ方が担保の意味でも・・・

穴原委員：独自で参加者を募るけれども、例えば愛らんどフェアなどで募集をしたり・・・

浅沼委員：担保をかませたいなら額面を落として名前だけ変えればいいのか。20万なり10万払うけど何もしなくてもいいですとか。

谷会長：確かに担保は必要だけど、今までの経過からみると全然集めていない。屁理屈だけは言うけど。去年大変な思いをしたから協会は。

小島委員：この担当が噴火前からずっと来ている人だった。その流れを断ち切るかどうか。

谷会長：去年ダメだったから切ってもいいのでは。他にもそういう団体はいっぱいあるのか。

菊地健委員：新島に行った時、婚活のポスターが貼ってあったが、その人達に聞いてみるか。八丈でもやってるし。

NPOの団体というのはそこに登録している女性にこういうビラを配るのか。

谷会長：そうですね。結婚する気のある人達に。

菊地直委員：こういう団体に20名集めるにはいくらかかるかと打診してみてもどうか。信用性があるかは分からないが、この団体より安くやる所はあるだろうし。

菊地健委員：こういう所に登録していない女性を集める方法を考えた方がいいかもしれない。

谷会長：担当でやってもらうので意見は尊重したいし。その他、担当になっていただける方いますか。

浅沼委員：私やりましょうか。

谷会長：やった方がいいのでは。二人が一番やる気だったから。

では穴原委員と浅沼委員をお願いします。お金をかけるというよりも、いい企画ができそうだし、そういうメンバーが揃っているし。あとは加藤さんから来たスダジイを見に行くというのもいいし。

穴原委員：2回やりますか。

谷会長：1回でやった方がいい。これから2回はきついだろうから。

あとは担当としての融通もあるだろうから、そこは担当として決めてもいい所もあるだろうから。

一番初めにこの委員会を立ち上げた時にも言いましたが、自分達が儲けられなければ意味がないので。この300万を手に入れるという意味ではなくて。

あとは今後の運営体制、日取りなども決めないと間に合わないか。

菊地健委員：前回の内容は観光協会が決めたのですか。

穴原委員：NPOで決めて、協会はそれを受けて細かい調整や手配をした。

谷会長：では担当も決まったので、開催時期ですが、前回までは11月頃にやる予定で話してきましたがそれでいいでしょうか。10月は忙しいし、やるとしたら11月か3月かになるが。

浅沼委員：開催日だけ先に決めないと。

谷会長：開催日が決まればあとのタイムスケジュールも決まってくる。改めて開催日時はどうしましょうか。12、1、2月は天候の都合などで厳しいと思いますが。そ



うなると11月か3月になると思うが。

関委員：あまり急ぎ足でやって失敗しても困るので。

菊地健委員：思い切ってクリスマスにぶつけますか。

菊地直委員：それも面白い。イベント効果もあるし。

菊地健委員：12月24日の平日ではダメだろうか。

小島委員：男性参加者次第ではないか。

菊池委員：24日に内地合流にするか。

谷会長：24日は東京で泊まれないだろうからやめた方がいい。

菊地健委員：23日に船に乗ってくる感じになるか。

谷会長：そうなるだろう。24日に船はちょっとカッコ悪いから。

菊地健委員：23日に出て、24日泊まって、25日に帰る予定になるか。そうすれば元旦デートもできるかもしれない。

谷会長：ここで怖いのは天候だけ。

菊池委員：島しょ会館もオープンするし。

菊地直委員：とりあえずクリスマスにやる方向で人数がそれまでに集められるか。

浅沼委員：クリスマス1週間でもいいかもしれない。うまくいけばクリスマス本土で過ごすこともできる。

小島委員：ただこっちで仕事してと考えると土、日の方がいいのではないか。

谷会長：ここで正式に日にちを決めなくてもこの辺りでというだけでも、スケジュールを後ろから追って決めていけるから。  
参加人数の決まりはありますか。

北川係長：ないです。

谷会長：では10対10でもいいわけだ。女性10、男性20でもいいわけだ。  
これから色々と募集をしたりするのに、事後報告もあるだろうし、1か月に1回集まる訳だからその時に話しが当然あるだろうし、細かい所は3人で話しあってもいいわけだから。その3人に入りたい人は担当に立候補してください。  
そうすると、運営体制はの中で話し合えるものは話し合い、事後報告になるものもあるし、そうなるものは私も立ち会って3人でやって、メールなどでやり取りする。それを事務局にあげてメールなどで全員に流すような形で進めていきます。

## 7. その他について

谷会長：先日北川係長宛てに村民生活課の佐久間課長から話しがありました。それは福祉関係の人材、看護師などが集まらないのでいい方法はないか議論して欲しいという話しがありました。ただ我々の中では福祉とかは難しい問題なのでやらないという議論は前にありましたが、人材という意味では看護師であろうが、消防だろうが、東海汽船の職員だろうが一緒だし、せっかくこの3プレイという組織に対して依頼がくるというのは喜ばしい事だと思うから議論したいと思いますがどう

でしょうか。議論するかどうか。私はした方がいいと思うが。

菊地健委員：今はどういう募集をしているのですか。

竹山課長：医療機関の募集というのは専門職でなかなか難しい。供給が少ないから需要は多い。どこの島も同じように集まってこないというのが現状です。募集はホームページと東京都の広報に載せています。

菊地健委員：専門学校などには載せていないのですか。

竹山課長：そこまでは働き掛けしていません。

谷会長：三宅に興味のある人しか見ないだろうから。

菊地直委員：見なかったら宣伝効果は何もないという事になる。

竹山課長：人材派遣もあっている。

沖山委員：来ればいいという問題だけではなくて、なかなか居続けない。そういう意味で人材がいない。定員は満たしたとしても2か月でマイナス2とかになると、結局居ても戦力になっていない。

小島委員：東京などで募集があったらそっちの方が給料が高いのだから来ないと思う。

沖山委員：職場の環境にも問題があると聞く。

菊地健委員：学校など育てていく所に数打ってあたるしかないか。そのうち100人に1人位いるかもしれないし。

谷会長：数打つ作戦は漁業後継者も同じです。それは漁業フェアで他の所も言っている。

菊地健委員：他の方法はもっと難しくなってくる。働きやすい環境をつくるとなるともっと大掛かりになるだろうし。

沖山委員：それでも我慢してという位のお金が出せるのか。

谷会長：使う方半分、使われる方半分で使う方の教育も必要になってくる。

沖山委員：後は2つを比べてどっちが給料が高いかというお金の問題。

菊地健委員：正大で魚を半額で買えるようなスーパーパスみたいなものを作るか。福利厚生のような優遇策を作るか。

谷会長：女性陣の考えはどうでしょうか。

堀井委員：島はどうなんだろうとかいう段階でダメとか聞いた事がある。

谷会長：さぐりの段階で却下されるという事があるんですね。

菊地直委員：働く環境もきちんと発信しているものもありますか。こういう所だというのを。三宅島で募集しているだけでは、島だから大変なんだろうで終わっちゃうと思う。詳細の話しも聞かないで終わってしまう気がします。

竹山課長：私も半年位診療所にいてこの経験をした事があるのですが、例えば人材派遣だとか様々な医療機関に三宅の良さとか様々な話しをしてくるが、最終的にはお金の話しになる。これだけ僻地に来て交通機関もあまりない所で、尚且つシフト勤務になるとなかなか休みが取れないという事もあるが、一番のネックはやはりお金の問題になります。例えば都内で5万円の仕事であれば三宅では10万円出さないと来ない。いい方法はないかという事で話しが来ていますがいい方法はお金しかないという事です。

- 菊地健委員：島に来たい人をまず見つけて、その人に資格を取らせて働かせるのはどうか。
- 竹山課長：あとは村が基金を積んで看護師になるための専門学校に行かせて何年後かに島に帰ってきてもらう。そういう奨学資金のような。
- 沖山委員：でも給与改定をしないと多分ダメだと思う。正職員で働いている人とアルバイトで半月働いている人だと、アルバイトの人の方が1カ月で貰うお金が高いのだから、それでは貧富の差ではないけどちょっと差が多いかなと。うちの嫁がちょっとアルバイトでやっていたけどびっくりした。これなら職員にはならない方がいいってなる。逆に職員ではなくてアルバイトでもいいという人しか来ない。職員になるのは御免被るみたいになっている。
- 穴原委員：アルバイトでも資格は必要ですね。
- 沖山委員：ただ居続けないと戦力にならないし意味がない。頭数だけ揃っても意味がない。どうしても何年も人材を揃えたい、確保したいと思うならお金しかない。言葉は悪いがお金で釣るしかない。それができないから何とかしろというのはまた別だろうけど。どうして成り手がいないのかは、うすうす気が付いていると思う。結局お金に問題があるのも気が付いているけど、色々住民感情や手続きもあるだろうから簡単にはあげられない。結構煮詰まってきてしまっていると思う。
- 関委員：先ほどの案ではないですが、看護師の資格を持っていて三宅に来てくれる人を探すのではなくて、島や海が好きな人を探してその中で資格を持っている人、やってくれる人を探すのは、やっている事は同じでも順番が違えば全然違ってくると思う。病院や医療系の学校に募集を出すよりも、もしかしたらダイビングショップなどのホームページにリンクを出してもらった方が集まるかもしれない。
- 山田委員：ダイバーで看護師というのはすごい多いので、東海汽船だったり、イルカフリークに募集をかけてみるのもいいと思う。
- 谷会長：では結論として1つは「お金」。2つ目は募集する順番を逆にターゲットを変える。3つ目は順番を変える中で宣伝先を変える事で回答したいと思います。

## 8. 三宅高校の魅力化について

- 谷会長：最後に竹山課長から話しがありました三宅高校の特性を生かした学科の新設という所でもう少し補足説明をお願いします。
- 竹山課長：先ほどの区分の所で山田委員から出して頂いた短期の中で議論していきたいと考えております。そこで短期の中でも早い時期に話しをして頂けると助かります。その理由として三宅高校の存続問題も絡んできていますので、そのための解決策としてどういうものがあるのか議論して頂けるとありがたいです。今年度中に方向性をまとめて頂いて参考にさせて頂きたいと思っております。
- 谷会長：私はもう終わりましたが、みなさんこれから三宅高校が無くなったらお金かかりますよ。新島とか神津島は15の春って言いますよね。高校がない所は。
- 竹山課長：今は新島、神津島、三宅が3島共通の課題で、年々減っている。唯一良いのが大

島の水産高校で倍率が1.7倍位。なのである程度魅力ある学科作りというものも必要になってくる。そういう所も含めて議論して頂きたいと思います。

小島委員：学科と住む場所を凌駕しないと。

谷会長：高校の横のPCの所をなんで壊したか。やっぱり維持費がかかるのか。あれは仮設とは違って建てるのに3カ月位かかった。

小島委員：島は何等親とかあるから、やるなら寮しかないと思う。

谷会長：八丈で7等親。うちの息子を行かせようと思ったが、7等親以内の身内がいないとダメだった。転勤の可能性のある人もダメだった。身元引き受け人という名目で、だから下宿もできない。寮であれば大丈夫。

小島委員：だから寮と学科が合えば生徒が来る可能性はあると思う。

谷会長：親の話しを聞くと、子どもを寮とかに入れて寝をしたいという考えの人が多。子どもは大島の海洋国際と聞くと海洋がメインに聞こえるがほとんど国際系で英語を学びに来ている。海洋系はほとんどいない。

竹山課長：穴原委員の弟さんもそうか。

穴原委員：私の弟は1期生で行っています。ただ国際系が多いと言っていました。

沖山委員：そういう専門性のあるのも面白い。

谷会長：火山とか、ジオ的なものもいいかもしれない。

穴原委員：それもいいかもしれないが、先ほど出たみたいな福祉の専門学校を作るのもいいと思います。それでそのまま島に移住して貰えばより良いものになる。

小島委員：そういう学校に来ていいのは早く免許が取れるし就職に繋がる。ジオ学科を作っても、その先食べていけない。

穴原委員：世界的に通用する資格などが取れるといい。

谷会長：三宅にホスピスを作ったり。

小島委員：学科を作るにも都内にないものを作らないと。

谷会長：ではその辺りの議論を次回もう少し進めていきましょう。

## 9. 次回開催について

谷会長：最後に次回開催日を決めたいと思います。基本的にはふれあい交流事業がうまく進めば10月ではなくてもいいと思いますが。まず10月か11月を決めたいと思います。穴原委員が10月を希望していますし、皆さん賛成なので10月にやりましょう。10月前半が2票、後半が5票なので後半で決めます。

13日の週0票、20日の週5票、27日の週6票なので27日の週とします。最後に28日2票、29日4票、30日3票、31日7票なので10月31日(木)に決定とします。時間は午後2時で問題ないでしょうか。

全委員：(反対意見なし)

谷会長：では時間は次回開催は10月31日(木)午後2時でお願いします。

それと議事録についてですが、意外と興味があるみたいで議事録を集約したものをホームページに載せます。ただそれ以上聞きたい人にここでの音声を使ったら

どうかという話がありますがどうでしょうか。次回載せてみて反応を見てみましょうか。

関委員 : 次回までの宿題は何かありますか。

浅沼委員 : 島内で出来る事を考えてほしい。

穴原委員 : 三宅でクリスマスを楽しむ方法を考えておいて下さい。

谷会長 : ではそれを宿題とします。以上です。お疲れさまでした。